

社会的養護経験者のみなさんへ

コロナ緊急支援 第2弾

申込受付開始！

申請受付期間：2020年9/1~9/14



5 っの 支援メニュー



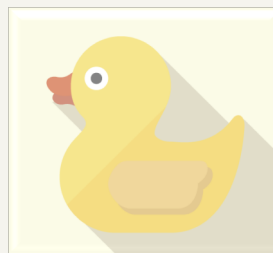
正社員就職
を目指す方に



もっと上手に家計を
やりくりしたい方に



就職活動や実習に
励む学生に



子育てをがんばる
パパママに



来月の家賃支払いが
心配な方に

募集要項

- 対象：コロナ禍の影響で、困っている**社会的養護経験者**（児童養護施設、養育里親、ファミリーホーム、自立援助ホーム、児童自立支援施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設で生活したことのある方）
- 年齢制限：30歳まで。※2020年3月末現在。（但し、学生向け就活応援は25歳まで）
- 申請受付期間：2020年9月1日（火）～2020年9月14日（月）22:00
- 申請：オンラインのみで受け付けます。申請フォームはこちら→<https://ux.nu/BijVu>
- 5つの支援メニューのうち、希望するものを1つ選んで申請ください。
※但し、すでに弊団体の家賃補助を受けた方は、家賃補助支援を申請できません。
- 申請多数の場合は、申請内容をもとに支援対象者を**選考**します。
- 施設・里親等への確認、本人へのヒアリング後に、支援を決定します。
- 生活の安定に向け、**計画を立て行動すること**を前提にした支援です。
- 所定の**面談（すべてオンライン）**を実施しない場合は、支援金はお支払いしません。
途中で断念した場合も支給済の**支援金の返還は不要**です。



正社員就職応援金（5-10万円）

現在アルバイトや夜の仕事をしている人で、正社員就労を目指す方に向けた支援

- 募集 20人
- 対象 30歳以下の方。学生、生活保護受給中の方は対象外

申込時に面談を実施し、現在状況をヒアリング。
出身施設や支援団体による支援の下、**就職活動の計画を作成したら、5万円**を支給します。

就職が決まったら

面談を実施。お祝い金として**3万円**を支給。
(雇用契約書確認)

就労開始から1か月後、面談を実施。
仕事を継続できていれば、**1万円**を支給。

さらに1か月後に面談を実施。
継続できていれば、**1万円**を支給。

就労が決まらなくても

1か月後、面談を実施。就職活動をしていることを確認できれば、計画を練り直し、**2万円**を支給。

1か月後、面談を実施。
決まれば、お祝い金**2万円**を支給。
(雇用契約書確認)

就労開始から1か月後、面談を実施。
仕事を継続できていれば、**1万円**を支給。

1か月後、面談を実施。就職活動を継続していることを確認できれば、**1万円**を支給。

さらに1か月後、面談を実施。
就職決定に関わらず、**1万円**を支給し、支援終了。



金銭管理スキル習得応援金（2-5万円）

収入はあるものの日々の生活が苦しい方に向け、家計のやりくりを見直すための支援

- 募集 20人
- 対象 30歳以下の方。生活保護受給中の方は対象外

申込時に、現在状況をヒアリングします。出身施設や支援団体による支援の下、月間の収支計画作成、および行動目標設定をしたら、一律**2万円**を支給します。

1か月後、面談を実施します。収支を確認し、応援金一律**1万円**を支給します。

目標を達成したら

さらに1か月後、面談を実施。
お祝い金として**2万円**を支給し、支援終了。

さらに1か月後、面談を実施。
目標達成していれば、お祝い金として**1万円**を支給し支援終了。

目標を達成しなくても

さらに1か月後、面談を実施。応援金**1万円**を支給し、再度計画、目標設定。

さらに1か月後、面談を実施。
達成していなければ、お祝い金はありません。



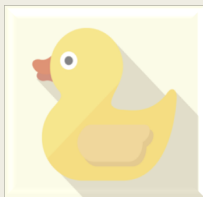
学生向け就職活動応援金（5-10万円）

現在、大学等に通い、来春の就職をめざし就職活動や実習をする方（25歳以下）が、アルバイトをしなくても安心して就活に取り組むための経済的支援

- 募集 50人
- 対象 4年制大学の場合、20年度と21年度、卒業予定の方
短大、専門学校の場合、20年度卒業予定の方
- すでに就職が決まった人、通信制大学は対象外

申込時に、現在状況をヒアリングし、出身施設や支援団体による支援の下、月間の行動目標設定をしたら、一律**5万円**を支給します。

1か月後、面談を実施します。内定可否に関わらず、一律**5万円**を支給して支援終了です。



子育て応援金（2-12万円）

現在、ストレスや経済的負担を抱えている子育て中の社会的養護経験者に向けた支援

- 募集 50人
- 対象 30歳以下の方。生活保護受給中の方は対象外
- 夫婦ともに社会的養護経験者の場合は、どちらか一人が対象になります

申込時に現在状況をヒアリングし、利用できそうな子育てサポートについて
アドバイスした後、応援金を支給します。

1児2万円、2児3万円、3児4万円

1か月後、面談を実施します。前月と同額の応援金を支給します。

さらに1か月後、面談を実施します。前月と同額の応援金を支給します。



家賃補助（家賃実費）

アルバイトのシフトが減らされたり、解雇されたりして、収入が減ってしまっても、アパートを追い出される心配なく生活ができるための支援

- 募集 20人
- 30歳以下対象
- 生活保護を受給中の方は対象外
- 学生で、新しい修学支援制度利用者や高額（月10万以上）の奨学金受給者は対象外

申込時に現在状況をヒアリングし、家賃月額を確認できる書類を確認。
5万円を上限に家賃実費を支援金を支給します。

1か月後、面談を実施します。状況が変わっていなければ、継続して支援金を支給。
(支援金は、最大3回まで)

今後のスケジュール

- 9月14日 申込締切
- 9月16-18日 支援可否の回答
- 9月19日 順次、初回面談開始
- 10月 面談、および書類の提出等完了次第、順次入金開始

問い合わせ先

- 認定NPO法人ブリッジフォースマイル 林
- 電話：03-6842-6766
- メール：kinkyu@b4s.jp
- 申請フォームはこちら→<https://ux.nu/BjJVu>